

特別徴収税額の納期の特例に関する承認申請書

(宛先) 八千代市長

令和 年 月 日

地方税法第321条の5の2及び八千代市税条例第46条の2の規定により、特別徴収税額の納期の特例について承認を受けたいので申請します。

住所(居所) 又は所在地	〒 -											
フリガナ												
氏名又は名称												
代表者の 職氏名						電話番号	- -					
個人番号 又は法人番号											担当者 連絡先 (電話)	- -
特別徴収義務者 指定番号							※市町村ごと に異なります				(氏名)	

関与税理士	(電話)	- -
-------	------	-----

特例の適用を受けようとする税額	令和 年 月以後の特別徴収税額
-----------------	-----------------

	月区分	給与支払人員	給与支払額
申請の日前6か月間の各月末の常時 給与の支払を受ける者の人員及び 各月の支払金額 ※賞与等の臨時の給与の金額を含む。 ※八千代市以外の全市町村含む、 事業所全体の人員及び支払金額 ※臨時勤務者分がある場合は、常時給与 の支払いを受ける者の分とは別にして 2段書き(上段に記載)にしてください。	年 月	(臨時 人)	(円)
		常時 人	円
	年 月	(臨時 人)	(円)
		常時 人	円
	年 月	(臨時 人)	(円)
		常時 人	円
年 月	(臨時 人)	(円)	
	常時 人	円	
市民税・県民税等の滞納がある場合において、それがやむを得ない理由によるものであるときは、その理由の詳細			
申請の日前1年以内に納期の特例の承認を取り消されたことの有無及び取消年月日	有 (年 月 日 承認取消)		
	無		
八千代市記入欄	処理区分	承認 ・ 却下 (理由)	

【注意事項】

申請書の提出は、特例の適用を受けようとする月の20日頃までをお願いいたします。

【提出先】

〒276-8501 千葉県八千代市大和田新田312-5 八千代市役所 市民税課
 電話 047-421-6691(直通)
 047-483-1151(内線3371~3373)